

フランスにおける情報通信事情

在フランス日本国大使館 かまた しゅんすけ
鎌田 俊介

1. はじめに

凱旋門やシャンゼリゼ通りの優雅な風景、エッフェル塔とオスマン様式の荘厳な建築群、ルーブル美術館やオルセー美術館の数多くの特筆すべき作品群。フランス料理も、五感で味わうことのできる三ツ星レストランのフルコースから、趣向を凝らした伝統的な料理やヌーベルキュイジーヌ (la nouvelle cuisine) と呼ばれる革新的な料理、様々な種類のチーズとワインまで多種多様。フランス・パリと聞いて、日本人の多くは、こうした情景等を思い浮かべ、世界一の観光客数を誇るフランスは、日本人のみならず、世界中の人々を絶えず魅了し続けている。

他方で、実際に住んでみると、繁華街等ではスリ等の軽犯罪等、何とも言えない現実も目にすることとなる。また、公共サービスの契約には手間取り、アパートマンでの水漏れ等の障害はパリに住んだ人は一度は経験することになる。もちろん、このようなことばかりではなく、ベビーカーで子どもと共にバスに乗れば、誰もが率先して手助けしてくれたり、人と目が合えば、微笑みを返してくれたり、「ボンジュール」と挨拶すれば誰もが返答してくれ、本質的な人としての温かさは、随一と思われる。パリでは、移民を多く受け入れてきた経緯があり、旧植民地であったアフリカやアジア、更には東欧等、様々な地域からの人と遭遇することができ、その国々の料理を味わうこともできる。

また、忘れてならないのは、2015年1月に発生したシャルリエブド事件から始まる一連のテロ事件である。2015年



写真1. エッフェル塔はフランスのシンボルの一つで、筆者の自宅からも見ることができます。

7月に赴任してからも、同年11月にバタ克蘭劇場等での連続テロ事件、翌年7月のニースでのテロ事件等が発生した。そのような中でも、フランス国民は、テロに屈することなく、日常どおり生活し、日々を楽しんでいる。

実際に、観光の日数を越えて、年単位で過ごすようになると、その国のいろいろな側面を体感するようになる。これが海外に在住することのおもしろさであり、こうした様々な経験をするを通じて、日本を相対的かつ客観的に理解することもできるようになる。ICT政策についても、同様であり、本稿を通じて、日本のICT政策の一助となれば幸いである。

2. フランスにおけるICT事情

まずは、基礎データとして、フランスにおけるICT事情を概観しておきたい。

①固定通信・ブロードバンド

電子通信・郵便規制機関 (ARCEP) によると、超高速・超高速ブロードバンド加入者総数は、2017年12月末現在、約28.4百万契約 (なお、フランス国全体の世帯数は、国立統計経済研究所 (ISEE) によると、約28.8百万世帯、人口は約67百万人となっている) であり、そのうち、20.9百万契約がADSLであり、7百万がFTTH等の超高速ブロードバンドとなっている。2000年代前半に、ADSLテレビの伸張に伴い、ADSLが飛躍的に普及した。

2010年代に入り、フランス政府としては、10年計画で光ファイバ整備を推進することとしており、現在、FTTHの普及が徐々に進み始めている。特に、都市部を中心に、固定インターネット・固定電話・携帯電話・テレビ等をセットトップボックスを通じて一体で提供するサービスが伸張している。

②移動体通信・携帯電話

ARCEPによると、移動体通信サービスの加入者総数は、2017年12月末現在、74.6百万契約となっている。このうち、約8割がポストペイドの契約となっている。主要事業者は、オランジュ (Orange)、SFR、ブイグ・テレコム、フリー・モバイルの4者であり、シェアは、各々約3割強、約3割弱、約2割弱、約2割弱で、残りの約1割がMVNOとなっている。



2012年に、画期的な低価格戦略を追求するフリー・モバイルが第4の事業者として参入して以降、既存事業者との間で料金競争による低価格化が進んでおり、昨今では、データ通信量の無制限プラン等も提供されるようになってきている。LTEサービスについては、2012年末の2.6GHz帯と800MHz帯の割当て、2015年末の700MHz帯割当てに伴い、徐々にエリア整備とその普及が進んでいる状況である。第5世代携帯電話については、現在、実証実験や利用周波数の検討を行っているところで、2020年以降の割当てを用途に検討を進めている状況である。

③放送

放送（視聴覚サービス）は、EU指令に基づき、ハード（設備）とソフト（コンテンツ）は分離され、別々の形態で提供されている。ハードに相当する視聴者の受信環境には、直接受信（約5割）、ADSL（約4割）、衛星（約2割）、CATV（約1割）、光ファイバ（約1割）となっている（重複含む）。特に、昨今のブロードバンドの急速な普及に伴い、セットトップボックスによる視聴が都市部を中心に伸張している。また、地上デジタル放送への移行後、2016年4月にSD規格からHD規格への変更を行ったところである。番組コンテンツについては、無料放送チャンネル数は25（公共放送8、民放17）あり、フランステレビジョン等の公共放送とともに、TF1等の一般的な民放やBFMTVといったニュース専門チャンネルの民放が併存している。

このほか、国際放送として、フランス24やTV5モンドが全世界でフランス語等による番組を提供している。また、国際的な潮流として、若者のテレビ離れはフランスでも同様に顕著となっており、その対応として、モバイルやインターネットによるテレビ視聴が進んでいる。すなわち、フランステレビジョンやTF1でも独自のアプリで自社コンテンツの視聴が可能となっているほか、Molotov社によって、インターネット上の番組プラットフォームも提供され、TF1等の既存のテレビ番組コンテンツがインターネットで視聴可能となっている。

3. フランスにおけるこれまでの政策と マクロン大統領におけるICT政策の方向性

2017年5月、フランスでは、5年に1度の大統領選の結果、マクロン大統領が勝利し、就任したことは、日本でも大きく報道されているところである。マクロン大統領は、これまでの二大政党とは異なる中道派閥を率いているとともに、39歳という若さでの就任ということからも大きく注目

を集めている。

マクロン大統領は、前オランド政権において経済・産業・デジタル大臣の職を担っており、元々、デジタル政策には並々ならぬ関心を寄せていた。このため、デジタルに関する政策は、基本的に前政権の踏襲を基本的な軸としつつ、強いフランスを取り戻すべく野心的な取組みを進めている。

大統領選の候補時における自身の政策綱要における情報通信（ICT）政策に係る提言をもとに、以下、その概要と就任後の主な政策を概観したい。

①デジタルアクセスの保障

デジタルの普及やその利活用の促進に当たっての前提として、ブロードバンドやモバイルへの接続という意味で、そのアクセスへの保障を図っていくことが不可欠であることは言うまでもない。フランスでは、2022年までに全国土における超高速ブロードバンド整備の目標を掲げ、官民一体となって取組みを進めていることは、前章でも言及したところである。2017年末で整備率は目標どおり約5割を超えたところ、マクロン政権においても、引き続きこのロードマップに従い、取組みを進めていくこととしている。2016年10月に成立したデジタル共和国法でも、整備に向けた財政支援等の仕組みの整備を講じており、更なる加速が期待されている。ARCEPのサイトでは、公共データのオープン化の意味も併せ、フランス国内における整備状況が閲覧可能となっている。

②企業のデジタル化支援

フランスにおけるデジタル企業支援は、特に、スタートアップ企業等を中心に促進されてきた。2013年に立ち上げられたフランス政府によるイニシアティブである「フレンチテック（La French Tech）」では、フランス国内外におけるフランスのスタートアップ企業の国際レベルでの活性化に向けたネットワークを構築し、スタートアップの起業家、投資家、技術者、開発者、大企業、業界団体、メディア、公共団体、研究機関等、スタートアップ及び国際展開に関わる多様な関係者を巻き込んで推進している。

今般、特に、小企業（TPE）や中小企業（PME）のデジタル化支援に注力していく。2017年10月に公表された産業振興プロジェクト「La French Fab」でも、デジタル革命やイノベーションの創出に向けた産業界の連携強化の場を創設することとしている。また、2018年予算以降に、500億ユーロの大規模投資計画を掲げ、その中でも、デジタル関連では、AI等のイノベーション分野への投資枠（130億ユーロ）等を設けたところである。



③公共サービス等のデジタル化

2016年10月のデジタル共和国法でも、公共データのオープン化に向けた制度整備が図られた。2022年のブロードバンド整備に併せ、そのデジタル利活用方策として、行政手続きの電子化やデータ利活用等に向けた取組みが進められることとされている。

④デジタルに関する規制・財政上の規律整備

デジタルによるイノベーション創出に向け、人工知能(AI)に向けた国家戦略の再構築をすることとしているほか、2017年9月の欧州デジタルサミットでのマクロン大統領の発言を端緒として、翌月の同10月に、米系のいわゆるGAF(A) (Google, Apple, Facebook, Amazon) といわれるプラットフォーム事業者に対して、検索エンジンやSNSや比較サイト等におけるその情報の取扱いの基準について公開するよう求めるデクレ(政令)を公表した。

⑤欧州の枠組みでのデジタル政策

英国のEU離脱交渉が進んでいる状況に於いて、EU全体におけるフランスのプレゼンスは相対的にも向上していることは言うまでもない。ICTの分野でも、昨年時は、欧州各国の通信規制機関で構成される欧州電気通信規制機関(BEREC)の長をフランスARCEP総裁が務め、欧州各国のデータ保護機関で構成される29条作業部会の長をフランス情報処理と自由に関する国家委員会(CNIL)委員長が担う等、同様に、フランスの発言力は大きいものと言える。

デジタル分野でも、フランスは、EU加盟国を先導する立場を務めるべく、欧州デジタル単一市場戦略を踏まえ、欧州レベルでの金融基金の創設のほか、いわゆるGAF(A)等のプラットフォーム事業者に対してフランス内での活動に対して課税を求める措置を提言し、その制度整備を進めようとしている。

⑥情報メディアの強化

視聴覚メディア(放送)については、パリを中心とする中央集権体制の一環として、基本的に全国一律の放送となっている。1986年まで国家管理。1986年に視聴覚法が制定され、民間放送が参入可能となった。特に、民主主義を支える基盤として放送の多様性を重視し、また文化産業政策の一環として立案することとして、文化省が所掌している。規制機関である視聴覚高等評議会(CSA)も、番組規制(仏語文化擁護等)等を行ってしている。

公共放送については、政府の関与の度合いが時の政権により異なってきたところ、マクロン政権では、フランステレビジョン等の公共放送等について、その独立性を保持

しつつ、インターネット配信等でのデジタルへの対応を積極的に進め、その基盤強化を図ることとしている。

冒頭でも述べたとおり、マクロン大統領は、デジタルによってフランスの社会組織全体が大きく変革されることとなり、この「デジタル」を首尾良く捉えることによって、フランスの更なる成長・発展につなげようと野心的に取り組んでいる。こうした野心的かつ積極的な政策は、日本でも共有されるものも多く、日仏を中心としたICT政策の更なる進展が期待される。

4. フランスを通じて見る日本

フランスは、EU加盟国の一つとして、デジタル政策全般においても、欧州委員会で定められた各種規則・指令等の下での制度等に基づいている。今般、英国のEU離脱に向けた動きに伴い、EUにおけるフランスの影響力は相対的にも高まっており、フランスのみならず、EU全体を見る上でも、フランスの状況は非常に重要となる。

冒頭に述べたように、フランスは、日本のみならず、世界各国を魅了し続ける国である。一般に、ICTは、あらゆる分野にまたがり、様々な関係者が介在する。こうした状況を正確に理解しているのか、個人主義と言われるフランス人ではあるものの、フランスのデジタル政策では、様々な関係者を上手に巻き込んで一体となって進めている。5Gの促進やスタートアップ支援でも、様々な関係者を上手に巻き込み、一体化を上手に図っている。相対的に事前の準備に非常に熱心な日本に比べ、対外的な見せ方や連帯・結束は、非常に効率的であるように思える。

ICTは、今後の経済成長の非常に重要な源泉となる。様々な関係者が介在するからこそ、それをどう結集するかは非常に重要となる。フランスの効率的・効果的な取組みは、日本にとって参考になるはずである。



■写真2. 日本人にもよく知られた凱旋門は、在フランス日本国大使館からも近くにあります。